

旧松本市波田放課後児童クラブ解体工事

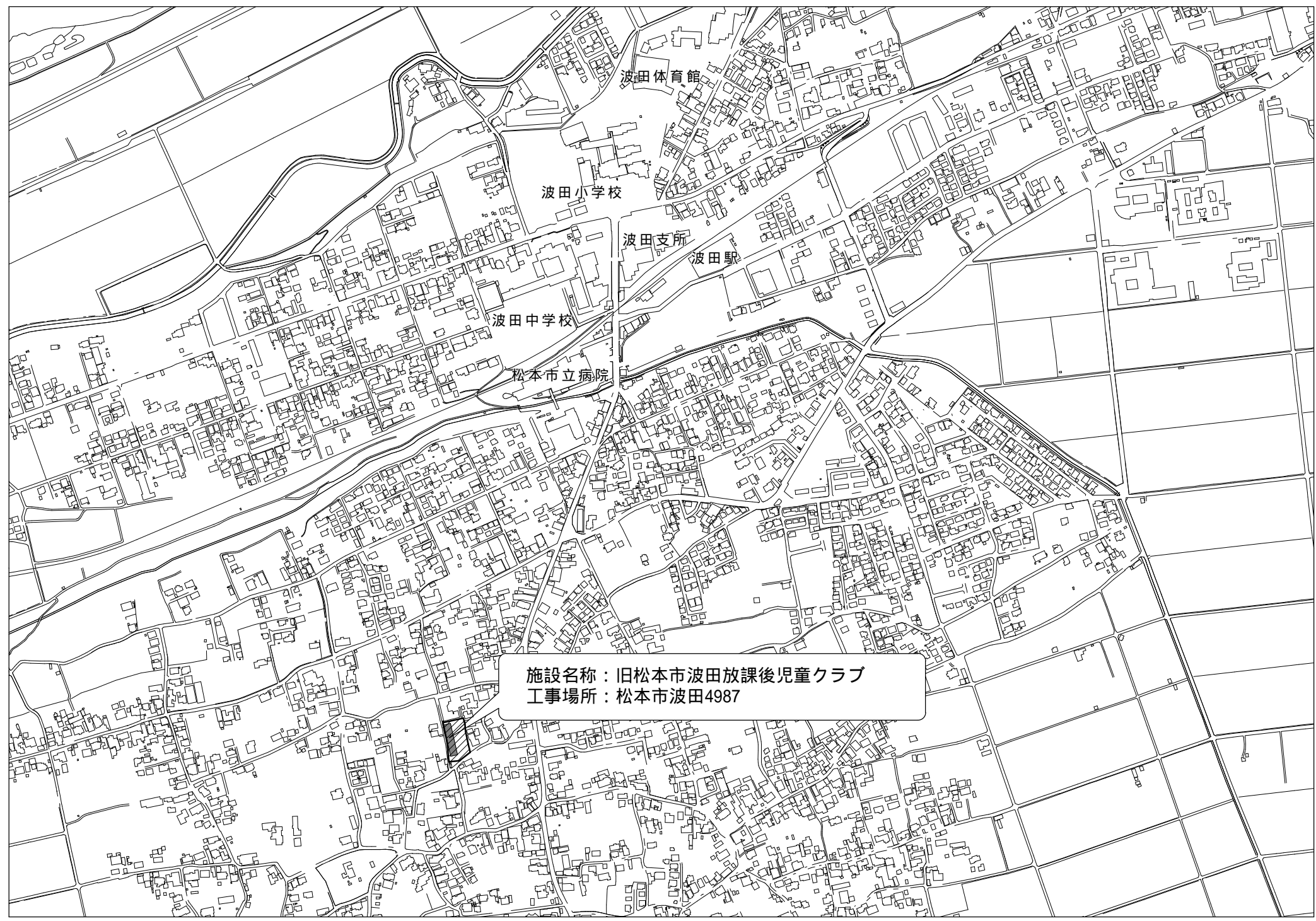
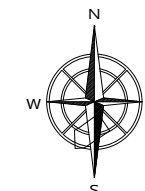
松本市 総務部 公共施設マネジメント課

図面リスト

- 01 解体特記仕様書
- 02 案内図
- 03 配置図、部分断面図
- 04 平面図
- 05 立面図
- 06 仕上表

担当	照査	主査	課長補佐	課長補佐	課長

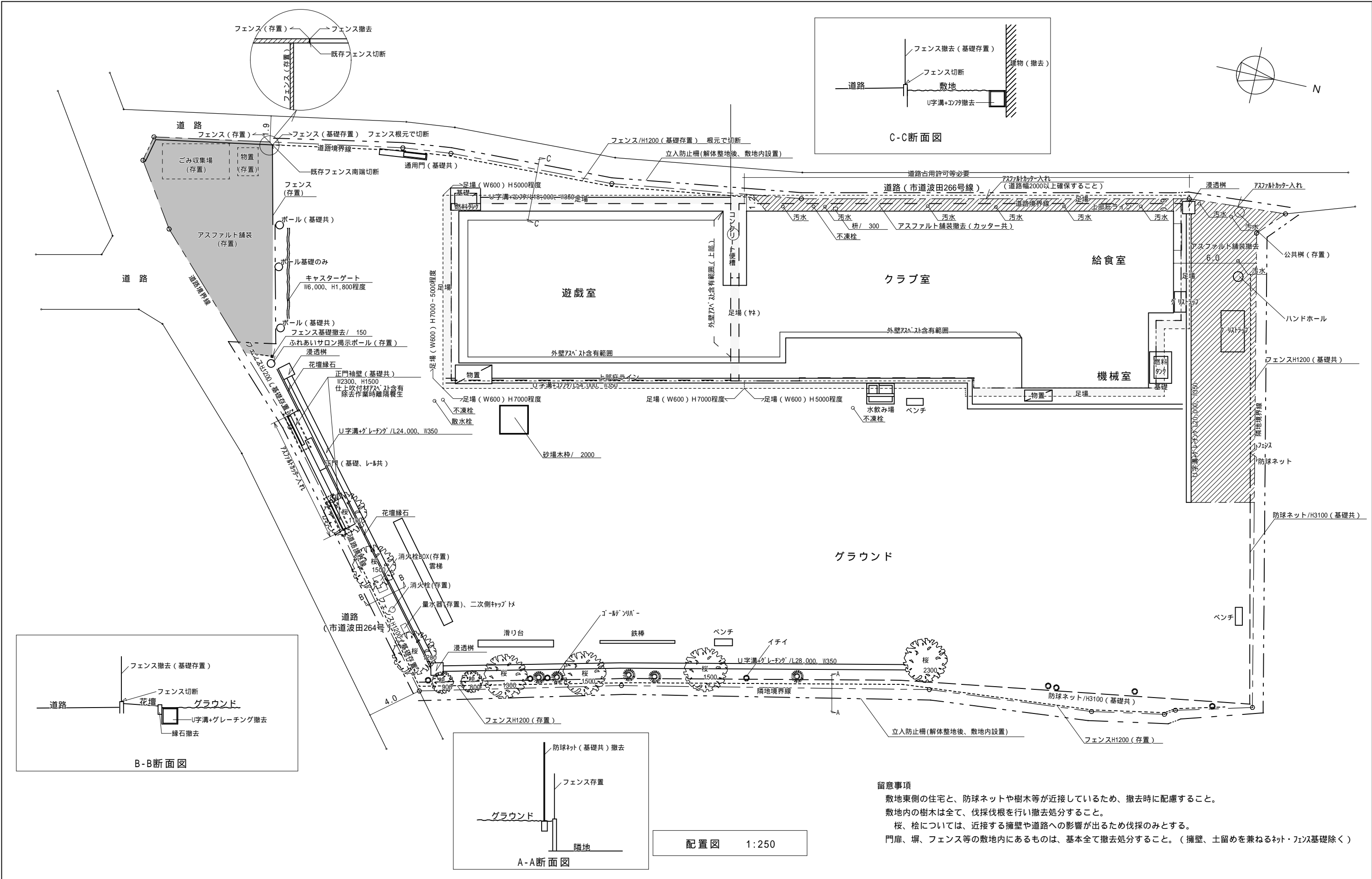
解体工事特記仕様書		⑤ 再生資源利用促進計画について		⑥ その他		4 ①. 一般事項		石綿等の取扱については、大気汚染防止法(昭和43年6月10日法律第97号)(以下、「大防法」という。)及び石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。		②. 除去工事共通事項		専門工業者																																																																																																																																																																																																					
<p>工事概要</p> <p>1 工事名 旧松本市波田放課後児童クラブ解体工事</p> <p>2 工事場所 松本市波田4987</p> <p>3 除却対象</p> <table border="1"> <tr> <th>除却対象建築物等</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>最高高さ(m)</th> <th>建築面積(m²)</th> <th>延床面積(m²)</th> </tr> <tr> <td>旧松本市波田放課後児童クラブ</td> <td>木造(一部S造)</td> <td>平屋</td> <td>6.89</td> <td>570.56</td> <td>534.95</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> <p>4 その他</p> <p>5 特記仕様書の範囲 特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の 印もので構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外構工事特記仕様書 植栽工事特記仕様書 電気設備工事特記仕様書 機械設備工事特記仕様書 		除却対象建築物等	構造	階数	最高高さ(m)	建築面積(m ²)	延床面積(m ²)	旧松本市波田放課後児童クラブ	木造(一部S造)	平屋	6.89	570.56	534.95																			<p>2 ①. 仮囲い</p> <p>②. 騒音、防塵等の対策</p> <p>③. 交通誘導員</p> <p>④. 監督職員事務所</p> <p>⑤. 工事表示板</p> <p>⑥. 工事用水</p> <p>⑦. 工事用電力</p> <p>⑧. 工事用通路</p> <p>⑨. 足場その他</p> <p>10. その他</p>		<p>① 設ける (位置、延長等は図示)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成形鋼板 (H=) 単管シート (H= 3000) 波形鉄板 (H=) ガードフェンス (H=) 防音シート (H= 3000) パネルゲート (W= H=) x 箇所 キャスターゲート (W= 6000 H= 1800) x 1 箇所 <p>設けない</p> <p>設ける (適用範囲、高さ等は図示) [2.2.1]</p> <ul style="list-style-type: none"> 防音パネル 防音シート <p>設けない</p> <p>② 配置する (30日 x 1人 = 30人日) ・ 配置しない</p> <p>・ 設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存建物内の一部を使用する。 構内に新設する (規模 m程度) 備え付ける備品 () <p>設けない</p> <p>工事表示板 設置枚数 1枚</p> <p>建設リサイクル法による標識を設置する。</p>		<p>①. 一般事項</p> <p>施工調査 <9.1.1(d)></p> <ul style="list-style-type: none"> 行う (大防法第18条の17により、同法の特定工事に該当するか事前調査を行うこと。調査結果は、図面等に記録し、書面により発注者に説明の上、提出すること。特定工事に該当する場合、受注者は大防法第18条の15による届出書の案を作成し、監督職員に提出すること。調査の結果、設計図書と異なる場合は監督職員と協議する。) <p>調査事項</p> <ul style="list-style-type: none"> アスベスト含有建材等の使用部位 アスベスト含有建材等の種類、厚さ、面積 施工範囲と工事範囲区分 排出等作業の方法 <p>調査結果を公衆に見やすいよう掲示すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業場の名称 調査結果 建築物等の種類 調査者及び所属 調査方法 調査終了年月日 発注者からの通知 <p>アスベスト含有分析 <9.1.1(d)></p> <ul style="list-style-type: none"> 行わない (外壁については分析済) 行う (分析結果は監督職員に提出する。) <p>調査箇所 図示 ()</p> <p>分析方法 JIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有測定法」による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材 料 名</th> <th>定性分析</th> <th>定量分析</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td>・ (試験数:)</td> <td>・ (試験数:)</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>・ (試験数:)</td> <td>・ (試験数:)</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>・ (試験数:)</td> <td>・ (試験数:)</td> </tr> </tbody> </table> <p>アスベスト粉じん濃度測定 <9.1.1(e)></p> <ul style="list-style-type: none"> 行わない 行う (測定する時期・場所等は下表による) <p>「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法-第1部- : 光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差、分散顕微鏡法による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点</th> <th>室名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 測定 1 処理作業前</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内 (注1)</td> <td>2点</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 2</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>2点</td> <td>点</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 3 処理作業中</td> <td>処理作業中</td> <td>処理作業室内 (注1)</td> <td>2点</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 4</td> <td>セキュリティゾーン入口 (空気の流れを確認)</td> <td>1点</td> <td>点</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 5</td> <td>負圧・粉じん装置の排出吹出口 (除じん装置の性能確認)</td> <td>1点</td> <td>点</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 6</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>2点</td> <td>点</td> <td>施工区画周辺</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 7 処理作業後シート</td> <td>処理作業後</td> <td>処理作業室内</td> <td>2点</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 8 撤去前</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>2点</td> <td>点</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td>・ 測定 9 処理作業後シート撤去後</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>2点</td> <td>点</td> <td>施工区画周辺</td> </tr> <tr> <td colspan="4">測定点総計</td> <td>点</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1:周囲状況により上記によりがたい場合は、監督職員と協議する。</p> <p>(例)アスベスト粉じん濃度測定方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定点</th> <th>測点1, 2, 4, 6, 7, 8</th> <th>測点5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計数機器</td> <td colspan="2">位相差・分散顕微鏡</td> </tr> <tr> <td>メンブレンフィルタの直径</td> <td colspan="2">2.5mm</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量</td> <td>1 L / min</td> <td>5 L / min</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間</td> <td>5min</td> <td>1 2 0min</td> </tr> <tr> <td>試料の透明化</td> <td colspan="2">アセトン固定・有機物灰化・屈折率浸液法</td> </tr> <tr> <td>計数条件</td> <td colspan="2">総合倍率400倍、アスベスト繊維総数、通常50視野</td> </tr> <tr> <td>計数アスベスト</td> <td colspan="2">幅3µm未満、長さ5µm以上、アスペクト比(長さ/幅) 3以上</td> </tr> <tr> <td>定量限界</td> <td>5.0本/L</td> <td>0.47本/L</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td>0.3本/L</td> </tr> </tbody> </table> <p>記録する項目</p> <p>ア. 測定結果</p> <p>イ. 測定時間</p> <p>ウ. 測定位置 (測定高さとともに図面上に記載する。)</p> <p>エ. サンプリング条件 (メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量)</p> <p>オ. マウンティング法</p> <p>カ. 顕微鏡視野面積、計数視野数</p> <p>キ. 測定時(各測定場所ごとの)天候、温度、湿度、外気の風速及び風量</p> <p>測定機関 <9.1.1(e)> 都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関</p> <p>施工記録報告書の提出</p> <ol style="list-style-type: none"> 施工計画書 工事記録及び工事写真 産業廃棄物処理記録(廃石綿) 施工調査等記録(新規施行調査、含有分析、粉じん濃度測定等) 作業者の作業記録、各種健康診断記録、安全衛生教育記録 その他必要事項 <p>提出部数 3部作成</p>		材 料 名	定性分析	定量分析		・ (試験数:)	・ (試験数:)		・ (試験数:)	・ (試験数:)		・ (試験数:)	・ (試験数:)	適用名称	測定時期	測定場所	測定点	室名等	・ 測定 1 処理作業前	処理作業前	処理作業室内 (注1)	2点	点	・ 測定 2	施工区画周辺又は敷地境界	2点	点	点	・ 測定 3 処理作業中	処理作業中	処理作業室内 (注1)	2点	点	・ 測定 4	セキュリティゾーン入口 (空気の流れを確認)	1点	点	点	・ 測定 5	負圧・粉じん装置の排出吹出口 (除じん装置の性能確認)	1点	点	点	・ 測定 6	施工区画周辺又は敷地境界	2点	点	施工区画周辺	・ 測定 7 処理作業後シート	処理作業後	処理作業室内	2点	点	・ 測定 8 撤去前	施工区画周辺又は敷地境界	2点	点	点	・ 測定 9 処理作業後シート撤去後	施工区画周辺又は敷地境界	2点	点	施工区画周辺	測定点総計				点	測定点	測点1, 2, 4, 6, 7, 8	測点5	計数機器	位相差・分散顕微鏡		メンブレンフィルタの直径	2.5mm		試料の吸引流量	1 L / min	5 L / min	試料の吸引時間	5min	1 2 0min	試料の透明化	アセトン固定・有機物灰化・屈折率浸液法		計数条件	総合倍率400倍、アスベスト繊維総数、通常50視野		計数アスベスト	幅3µm未満、長さ5µm以上、アスペクト比(長さ/幅) 3以上		定量限界	5.0本/L	0.47本/L			0.3本/L	<p>②. 除去工事共通事項</p> <p>作業主任者の選出 <9.1.2(b)> 石綿作業主任者技能講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を終了したの中から、「石綿作業主任者」を選任しなければならない。</p> <p>除去作業者の教育 <9.1.2(c)> 作業者は、就業時に石綿則第27条に基づき教育を受けた者とする。また、一般健康診断、石綿健康診断及びじん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常のない者とする。</p> <p>特別管理産業廃棄物管理責任者の選出 <9.1.2(d)> 排出業者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有するものを選任し管理しなければならない。ただし、アスベスト含有成形版の処理工事を除く。</p> <p>表示及び掲示 <9.1.2(f)> 更衣室など見やすい箇所に次の表示及び掲示を行う。</p> <p>アスベスト作業主任者名と職務内容 関係者以外立入禁止 喫煙・飲食の禁止 「アスベスト除去作業中」の表示 アスベストの有害性 取り扱い上の注意事項 使用すべき保護具 周辺住民の見やすい箇所に以下の表示を行う。 「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ(労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制装置、曝露防止措置等)」</p> <p>保護具、保護衣 <9.1.2(g)> 作業内容に応じた、呼吸用保護具、保護めがねを使用すること。</p> <p>除去したアスベスト含有物の保管、運搬等 <9.1.3(c)><9.1.4(d)><9.1.5(c)> 他の内装材、廃棄物等と分別保管 保管場所での飛散防止を施す。また、アスベスト成形版を運搬する場合は、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。アスベスト等の保管場所である旨の表示を行う。</p> <p>アスベスト含有吹き付け材の除去工事 <9.1.3(b)> ① 行う (適用範囲) 図示 () ・ 行わない</p> <p>作業場等の隔離等 <9.1.3(a)> 作業場は以下によるものとし負圧除じん機にて負圧状態により飛散防止をすること。</p> <p>隔離シートの性能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>床面</th> <th>0.15mm以上のプラスチックシート等で二重</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>壁面</td> <td>0.08mm以上のプラスチックシート等</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、(一財)日本建築センターの「建設技術審査証明事業」による「吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術(除去)」の審査証明書(以下、「審査証明書」という。)を取得している工法と同等の飛散防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には監督員の承諾を得ること。</p> <p>セキュリティゾーンの設置 <9.1.3(a)> 下表による</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>室名</th> <th>状態</th> <th>新品の保護具</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td>更衣室</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td>更衣ロッカー 呼吸用保護具保管箱</td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td>洗顔、うがい設備</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>洗浄室</td> <td>負圧</td> <td>エアシャワー(温水シャワー)</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td>前室</td> <td>負圧</td> <td>高性能真空掃除機 使用済み保護衣保管かご</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、(一財)日本建築センターの「建設技術審査証明事業」による「吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術(除去)」の審査証明書(以下、「審査証明書」という。)を取得している工法と同等の飛散防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には監督員の承諾を得ること。</p> <p>除去物及び汚染等 <9.1.3(b)> 処理方法 密封処理(二重袋梱包) 隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、除じん機フィルタについても密封処理を行う。 ・ セメント固化</p> <p>アスベスト含有保温材等の除去 <9.1.4> アスベスト含有保温材の除去工事 ① 行う (適用範囲) 図示 () ・ 行わない</p> <p>養生等 <9.1.4(b)> 養生シート等を用いて区画し、場外への飛散防止を行う。</p> <p>播き落とし、破砕、切断による除去方法 行わない ・ 行う...この場合は改修標仕<9.1.3>「アスベスト含有吹き付け材の除去」によること。</p> <p>除去工法 <9.1.4(c)> 粉じん飛散抑制剤などにより湿潤化したあとに、手ばらしによること。除去物については改修標仕<9.1.3(b)>により、密封処理とする。</p> <p>アスベスト含有成形版の処理 <9.1.5> アスベスト含有成形版の除去工事 ① 行う (適用範囲) 図示 () ・ 行わない</p> <p>養生 <9.1.5(a)> 作業場は、養生シート等を用いて区画する。</p> <p>除去工法 <9.1.5(b)> 作業場は、散水等により湿潤化し、手ばらしによること。やむを得ず破壊しなければならない場合には、十分に湿潤化した状態で行うこと。 除去物については、粉じんの飛散防止に努め、特に破砕されたアスベスト含有成形版については、湿潤化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる等の飛散防止措置を講ずること。 石綿含有仕上塗材(電動工具使用時)及び石綿含有ケイ酸カルシウム板第一種(破砕時)は、隔離(負圧不要)した状態で行うこと。</p>		床面	0.15mm以上のプラスチックシート等で二重	壁面	0.08mm以上のプラスチックシート等	適用	室名	状態	新品の保護具		更衣室					更衣ロッカー 呼吸用保護具保管箱					洗顔、うがい設備		洗浄室	負圧	エアシャワー(温水シャワー)						前室	負圧	高性能真空掃除機 使用済み保護衣保管かご	<p>章 項 目 特 記 事 項</p> <p>①. 一般事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合には、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ② 受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。 ③ 施工体系図を現場に掲示すること。 ・ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況(地盤、擁壁、内外壁、床、建具等)を調査・記録し、報告書を監督職員に提出すること。 調査範囲 図示 <p>②. 適用基準等</p> <p>次に掲げる仕様書等によること</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 建設大臣官房官庁営繕部監修 工事写真の撮り方 建築編 (最新版) (社)公共建築協会編 ② 建設工事公衆災害防止対策要綱建築工事編 (最新版) 国土交通省建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修 ③ 建設工事施工/提出書類マニュアル (最新版) 松本市総務部公共施設マネジメント課 (教育委員会施設課) 編 <p>③. 保険等</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 作業員は、社会保険等に加入している者であること。 <p>④. 産業廃棄物の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 受注者は、解体工事着手前に施工計画書を提出し、監督職員に承諾を受けること。 ② 廃棄物の処理に当たっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)(以下「廃棄物処理法」という。)に基づき、知事の許可を取得している処分業者の処理場で処分をすること。 ③ 廃棄物の処理を下請人に委託するときは、廃棄物処理法に基づく、産業廃棄物の収集・運搬及び処分を業として、知事の許可を取得している者に委託すること。 ④ 竣工したときは、最終処分地の案内図、処分写真、マニフェスト制度に基づく最終伝票口票もしくはE票を提出すること。下請人に委託したときは産業廃棄物処理業の知事の許可証の写しを提出すること。 ⑤ 現場からの搬出物については、以下の通りに記録を行うこと。写真は、原則としてフィルム写真またはデジタル写真で提出とする。 (1) 産業廃棄物 現場搬出時・車両番号、マニフェスト、荷台内容物の写真、搬出時間の記録 処理場搬入時・車両番号、荷台内容物の写真、搬入時間の記録 その他監督職員の指示するもの (2) 有価物 現場搬出時・車両番号、荷台内容物の写真、搬出時間の記録 処理場搬入時・車両番号、荷台内容物の写真、搬入時間の記録 その他監督職員の指示するもの (注)車両番号・マニフェストは同時に撮影すること ただし、処理場搬入時の記録写真については、同様の確認ができ、処理場が受け入れ証明として交付する「計量伝票」等の提出をもって替えることができるものとする。計量伝票で替える場合においても、処理場までの処理場搬入写真・追跡写真は、処理場ごと1回以上は撮影すること。 		<p>3 1. 施工調査 [5.1.2]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材 料 名</th> <th>仕様等(型式、厚さ、数量)</th> <th>調査の範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td>工事対象範囲</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 特別管理産業廃棄物の処分等 [5.1.3][1.2.2(a)]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類別に具体的な処理、回収計画を定め施工計画書に記載する。</th> <th>特別管理産業廃棄物の種類</th> <th>処分場の名称</th> <th>所在地等(km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>3. PCBを含む機器類等 [5.4.3]</p> <p>PCB(ポリ塩化ビフェニール)含有機器</p> <ul style="list-style-type: none"> 有 (数量は図示) 無 <p>PCB含有シーリング材 [5.4.4]</p> <ul style="list-style-type: none"> 有 (施工範囲は図示) 無 <p>PCBを含有する機器等については、飛散、流出がないように適切な容器に納めて適切な場所に保管し、工事完了後、監督職員を通じて保管業者に引き渡す。</p> <p>7.3.1-7</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回収又は処分を行う副産物の種類</th> <th>対象機器名称</th> <th>回収業者又は処分場の名称等</th> <th>保管場所・処分場の所在地等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① フロン</td> <td>エアコン</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ ハロン</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ イオン化式感知器</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ 六フッ化硫黄(SF6)ガス</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>		材 料 名	仕様等(型式、厚さ、数量)	調査の範囲			図示			工事対象範囲	種類別に具体的な処理、回収計画を定め施工計画書に記載する。	特別管理産業廃棄物の種類	処分場の名称	所在地等(km)					回収又は処分を行う副産物の種類	対象機器名称	回収業者又は処分場の名称等	保管場所・処分場の所在地等	① フロン	エアコン			・ ハロン				・ イオン化式感知器				・ 六フッ化硫黄(SF6)ガス			
除却対象建築物等	構造	階数	最高高さ(m)	建築面積(m ²)	延床面積(m ²)																																																																																																																																																																																																												
旧松本市波田放課後児童クラブ	木造(一部S造)	平屋	6.89	570.56	534.95																																																																																																																																																																																																												
材 料 名	定性分析	定量分析																																																																																																																																																																																																															
	・ (試験数:)	・ (試験数:)																																																																																																																																																																																																															
	・ (試験数:)	・ (試験数:)																																																																																																																																																																																																															
	・ (試験数:)	・ (試験数:)																																																																																																																																																																																																															
適用名称	測定時期	測定場所	測定点	室名等																																																																																																																																																																																																													
・ 測定 1 処理作業前	処理作業前	処理作業室内 (注1)	2点	点																																																																																																																																																																																																													
・ 測定 2	施工区画周辺又は敷地境界	2点	点	点																																																																																																																																																																																																													
・ 測定 3 処理作業中	処理作業中	処理作業室内 (注1)	2点	点																																																																																																																																																																																																													
・ 測定 4	セキュリティゾーン入口 (空気の流れを確認)	1点	点	点																																																																																																																																																																																																													
・ 測定 5	負圧・粉じん装置の排出吹出口 (除じん装置の性能確認)	1点	点	点																																																																																																																																																																																																													
・ 測定 6	施工区画周辺又は敷地境界	2点	点	施工区画周辺																																																																																																																																																																																																													
・ 測定 7 処理作業後シート	処理作業後	処理作業室内	2点	点																																																																																																																																																																																																													
・ 測定 8 撤去前	施工区画周辺又は敷地境界	2点	点	点																																																																																																																																																																																																													
・ 測定 9 処理作業後シート撤去後	施工区画周辺又は敷地境界	2点	点	施工区画周辺																																																																																																																																																																																																													
測定点総計				点																																																																																																																																																																																																													
測定点	測点1, 2, 4, 6, 7, 8	測点5																																																																																																																																																																																																															
計数機器	位相差・分散顕微鏡																																																																																																																																																																																																																
メンブレンフィルタの直径	2.5mm																																																																																																																																																																																																																
試料の吸引流量	1 L / min	5 L / min																																																																																																																																																																																																															
試料の吸引時間	5min	1 2 0min																																																																																																																																																																																																															
試料の透明化	アセトン固定・有機物灰化・屈折率浸液法																																																																																																																																																																																																																
計数条件	総合倍率400倍、アスベスト繊維総数、通常50視野																																																																																																																																																																																																																
計数アスベスト	幅3µm未満、長さ5µm以上、アスペクト比(長さ/幅) 3以上																																																																																																																																																																																																																
定量限界	5.0本/L	0.47本/L																																																																																																																																																																																																															
		0.3本/L																																																																																																																																																																																																															
床面	0.15mm以上のプラスチックシート等で二重																																																																																																																																																																																																																
壁面	0.08mm以上のプラスチックシート等																																																																																																																																																																																																																
適用	室名	状態	新品の保護具																																																																																																																																																																																																														
	更衣室																																																																																																																																																																																																																
		更衣ロッカー 呼吸用保護具保管箱																																																																																																																																																																																																															
			洗顔、うがい設備																																																																																																																																																																																																														
	洗浄室	負圧	エアシャワー(温水シャワー)																																																																																																																																																																																																														
	前室	負圧	高性能真空掃除機 使用済み保護衣保管かご																																																																																																																																																																																																														
材 料 名	仕様等(型式、厚さ、数量)	調査の範囲																																																																																																																																																																																																															
		図示																																																																																																																																																																																																															
		工事対象範囲																																																																																																																																																																																																															
種類別に具体的な処理、回収計画を定め施工計画書に記載する。	特別管理産業廃棄物の種類	処分場の名称	所在地等(km)																																																																																																																																																																																																														
回収又は処分を行う副産物の種類	対象機器名称	回収業者又は処分場の名称等	保管場所・処分場の所在地等																																																																																																																																																																																																														
① フロン	エアコン																																																																																																																																																																																																																
・ ハロン																																																																																																																																																																																																																	
・ イオン化式感知器																																																																																																																																																																																																																	
・ 六フッ化硫黄(SF6)ガス																																																																																																																																																																																																																	
松本市 総務部 公共施設マネジメント課		設計	照査	主査	課長補佐	課長補佐	課長	設計年月	R3.09	工事名	旧松本市波田放課後児童クラブ解体工事																																																																																																																																																																																																						
								図面名称	解体工事特記仕様書			Scale	A3: Non scale																																																																																																																																																																																																				
												A-01																																																																																																																																																																																																					



施設名称：旧松本市波田放課後児童クラブ
 工事場所：松本市波田4987

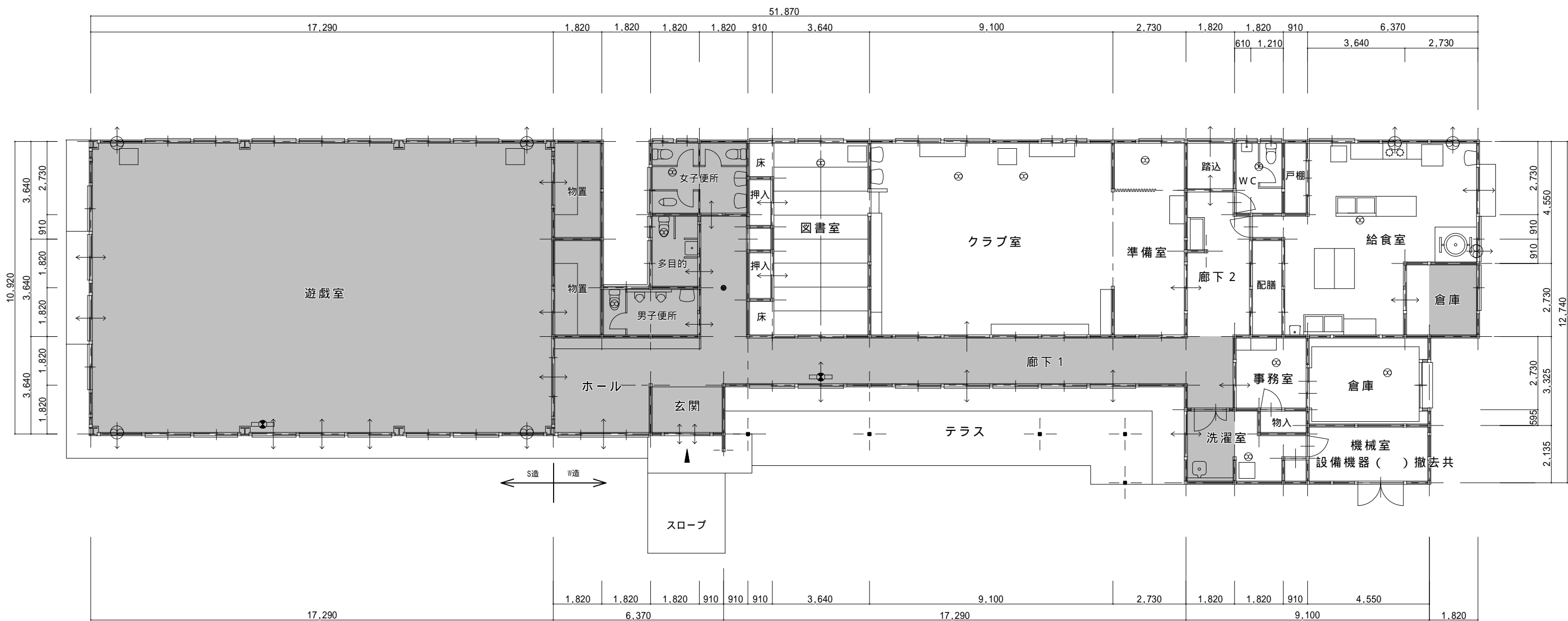
案内図 Non scale

松本市 総務部 公共施設マネジメント課	設計	照査	主査	課長補佐	課長補佐	課長	設計年月	工事名	旧松本市波田放課後児童クラブ解体工事		A-02
							R3.09	図面名称	案内図	Scale A3 : Non scale	



設計	照査	主査	課長補佐	課長補佐	課長	設計年月
						R3.09

工事名	旧松本市波田放課後児童クラブ解体工事		Scale	A3 : 1/250	A-03
図面名称	配置図、部分断面図				



設備機器一覧



シンクロヒーター

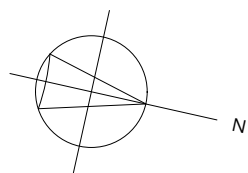
ポンプ

制御盤

フィルター

弁

配管類



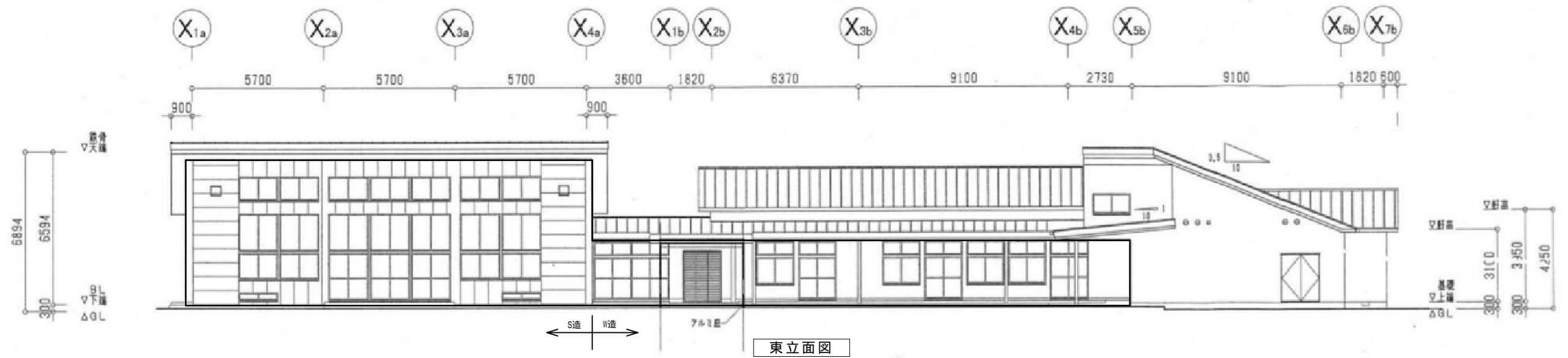
	誘導灯
	非常照明
	換気扇
	昭和55年増築範囲

平面図 1:150

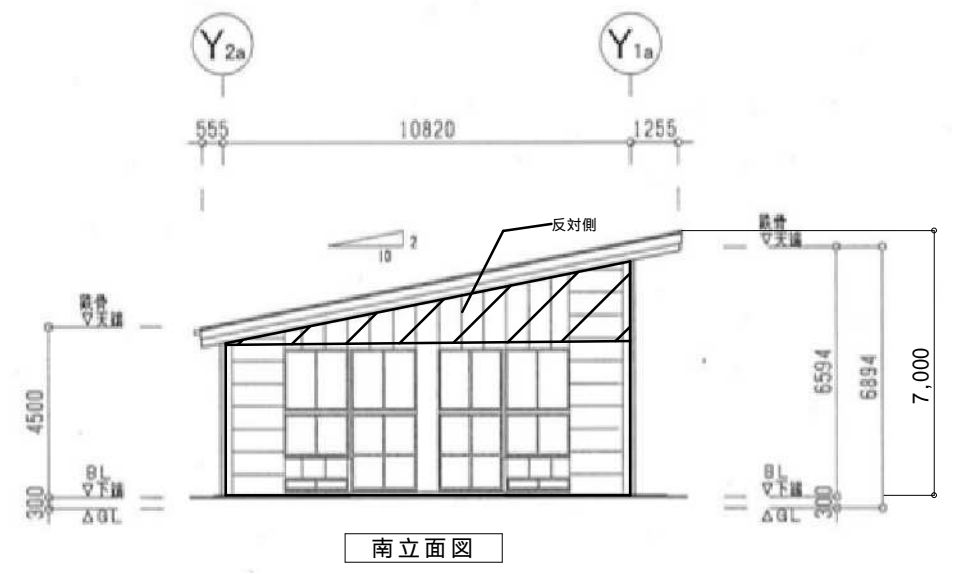
建物構造 木造(一部鉄骨造) 平屋建
外壁一部(昭和55年増築範囲)、吹き付けアスベスト(レベル1)使用

シンクロヒーター	株式会社 H1800、W810、D1200 型式 TBS-62DKR	弁	電動六方弁
ポンプ	(株)川本製作所 自吸ターボポンプ	配管類	約30m(アスベスト含有有)
制御盤	ろ過装置制御盤 H800(1300)、W600、D250		
フィルター	フィルター		

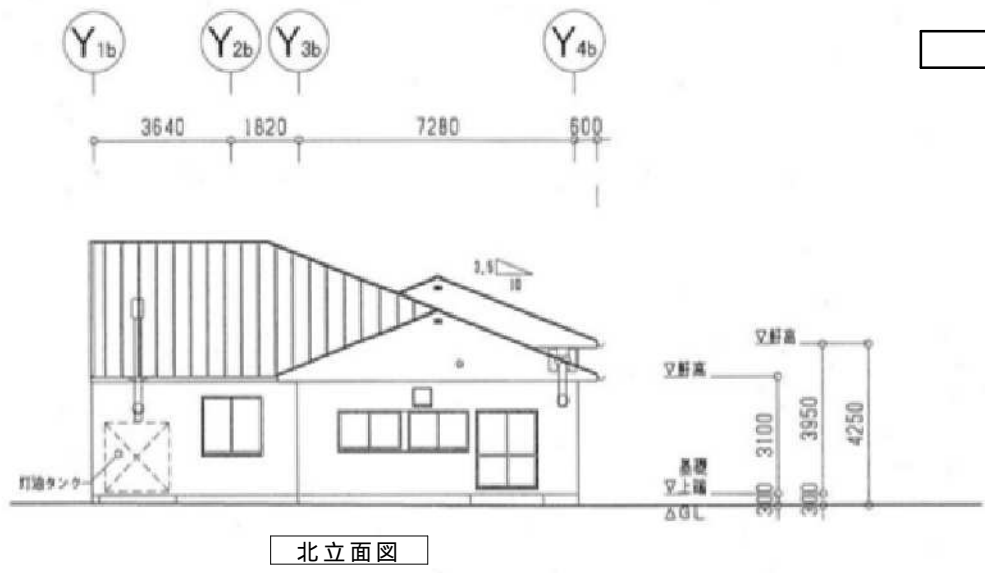
松本市 総務部 公共施設マネジメント課	設計	照査	主査	課長補佐	課長補佐	課長	設計年月	工事名	旧松本市波田放課後児童クラブ解体工事	Scale A3: 1/150	A-04
						R3.09	図面名称	平面図			



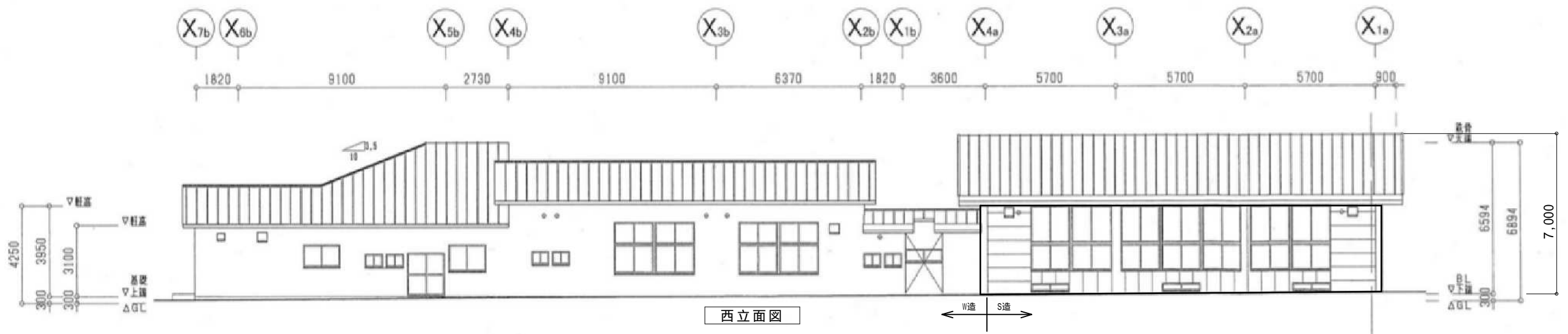
東立面図



南立面図



北立面図



西立面図

松本市 総務部 公共施設マネジメント課

設計	照査	主査	課長補佐	課長補佐	課長

設計年月	工事名	旧松本市波田放課後児童クラブ解体工事
R3.09	図面名称	立面図
	Scale	A3 : 1/200

既存建物仕上げ表

外部仕上げ表	
箇所	既存仕上げ
基礎	コンクリート打ち 珪藻土刷毛引仕上
外壁	【遊戯室以外】ラス下地珪藻土塗り アクリルシン吹付(S55増築範囲のみ アスベストレベル1含有)
	【遊戯室】ALC版 t=100 t=50 アクリル弾性外装用吹付珪藻土(アスベストレベル1含有)
屋根	アスファルトフェルト20kg下地 長尺ガル鉄板 t=0.4瓦棒葺 / 破風:ガル鉄板巻 t=0.4曲加工
軒天	石綿ケイカル板 t=6(アスベストレベル3含有 隔離作業必要) 目透かし張 VP塗装
建具	外部廻り:アルミ製サッシ / 内部:スチール戸 木建具
雨樋	軒樋:箱樋 h100 x w150 ガル鉄板t=0.4 / 縦樋:径75 ガル鉄板t=0.4
ポーチ	床:磁器質タイル貼 100角 / 壁:2丁掛タイル貼
テラス	床:珪藻土金ゴテ仕上 目地切 一部グリップコートt=1.5塗装
	壁:ラス下地珪藻土金ゴテ下地 アクリル弾性外装用吹付珪藻土(アスベストレベル1含有)
	天井:石綿ケイカル板 t=6(アスベストレベル3 隔離作業必要) 目透かし張 VP塗装

内部仕上げ表

室名	床	壁	天井
玄関	コンクリート打ち珪藻土下地 磁器質タイル張り仕上	石膏ボード t=12目透し VP塗装 / 腰壁:ワンパネヤt=5.5下地 ビーリング横張(タ)H=1000	化粧石膏ボード t=9(有孔)(1)
ホール	木組床下地シート張りの上 カーペットタイル張り	石膏ボード t=12目透し VP塗装 / 腰壁:ワンパネヤt=5.5下地 ビーリング横張(タ)H=1000	化粧石膏ボード t=9(有孔)(1)
廊下1	木組床下地シート張りの上 カーペットタイル張り	石膏ボード t=12目透し VP塗装 / 腰壁:ワンパネヤt=5.5下地 ビーリング横張(タ)H=1000	化粧石膏ボード t=9(有孔)(1)
遊戯室	ワンパネヤ t=15下地 塩ビ系長尺シート張り(1)	石膏ボード t=12目透し VP塗装 / 腰壁:ワンパネヤt=5.5下地 ビーリング横張(タ)H=1000	軒天下地 石膏ボード t=9(1) 一部タイル貼 t=9(1) EP塗装
物置(遊戯室)	ワンパネヤ t=12	ワンパネヤt=5.5	石膏ボード t=9 目透し(1)
便所(多目的,女子,男子)	木組床下地耐水合板 t=12 長尺塩ビシート張り(1)	石膏ボード t=12.5下地 ビーリング張り	化粧石膏ボード t=9.5
図書室	木組床下地耐水合板 t=12	石膏ボード t=12.5下地 ビーリング張り	化粧石膏ボード t=9.5
押入(図書室)	木組床下地耐水合板 t=9	耐水合板 t=5.5	耐水合板 t=4
クラブ室	木組床下地シート張りの上 カーペットタイル張り	石膏ボード t=12.5下地 ビーリング張り	化粧石膏ボード t=9.5
準備室	木組床下地シート張りの上 カーペットタイル張り	石膏ボード t=12.5下地 ビーリング張り	石膏ボード t=9.5 サイトライト(石膏ボード t=9.5下地 ビーリング張り)
廊下2(踏込共)	珪藻土金ゴテ仕上	石膏ボード t=12.5下地 ビーリング張り	化粧石膏ボード t=9.5
WC	木組床下地耐水合板 t=12 長尺塩ビシート張り(1)	石膏ボード t=12.5下地 ビーリング張り	化粧石膏ボード t=9.5
給食室	木組床下地耐水合板 t=12 長尺塩ビシート張り(1)	ラスボード t=7下地 プラスター塗り	石綿ケイカル板(2)
倉庫(給食室)	木組床下地耐水合板 t=12 長尺塩ビシート張り(1)	石膏ボード t=12.5下地 ビーリング張り	化粧石膏ボード t=9.5
事務室(物入共)	木組床下地耐水合板 t=12 カーペットタイル張り	石膏ボード t=12.5下地 ビーリング張り	石膏ボード t=9.5下地 ビーリング張り サイトライト共
倉庫	コンクリート打ち珪藻土下地 磁器質タイル張り仕上	ハスリフ張り / 腰壁:コンクリート打ち珪藻土下地 磁器質タイル仕上	ハスリフ張り
洗濯室	木組床下地耐水合板 t=12 カーペットタイル張り	石膏ボード t=12.5下地 ビーリング張り	化粧石膏ボード t=9.5
機械室	コンクリート打ち 同時コシ押え仕上	木毛セメント板 t=25	木毛セメント板 t=25

(1) アスベストレベル3 建材

(2) アスベストレベル3 建材(隔離作業必要)

松本市 総務部 公共施設マネジメント課

設計	照査	主査	課長補佐	課長補佐	課長	設計年月	工事名	旧松本市波田放課後児童クラブ解体工事		Scale	A3: Non scale	A-06
						R3.09	図面名称	仕上表				